

別記第1号様式（第7関係）

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第7期 第4回豊島区障害者地域支援協議会	
事務局（担当課）		障害福祉課	
開催日時		令和5年7月28日（金）午前10時～正午	
開催場所		としま区民センター503会議室	
議 題		1 開会 2 委員委嘱、副会長指名 3 会議の傍聴、会議録について 4 報告事項 (1) 障害者実態・意向調査報告書について (2) 各部会からの報告【第3回開催報告及び研修会実施報告】 ・相談支援部会 ・就労支援部会 ・精神障害者包括支援部会 5 協議事項 (1) 各部会からの提案等【今後の方針及び研修会実施計画】 ・相談支援部会 ・就労支援部会 ・精神障害者包括支援部会 6 その他 (1) 施策体系の見直し（体系図）第4回計画会議委員意見反映後 (2) 地域生活支援拠点等事業について 7 閉会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴 9名	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委 員	沖倉 智美・藤井 亘・川畑 百合子・藤巻 佳子・阿部 千尋・ 鈴木 孝子・前田 貴子・鈴木 孝典・藤本 知哉・田中 慎吾・ 上原 直哉・古俣孝浩
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課 身体障害者支援第一グループ係長 障害福祉課 精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長
	事務局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事

## 1 開会

## 2 委員委嘱、副会長指名

資料第1号に基づき、新規委嘱委員の自己紹介  
会長の指名により、藤井委員が副会長に選出

## 3 会議の傍聴、会議録について

- ・傍聴希望者9名
- ・会議録については、修正がある場合、8月11日までに事務局へ連絡。

## 4 報告事項

### (1) 障害者実態・意向調査報告書について

資料第2号に基づき、事務局より説明

- ・「知的障害では、グループホームの整備が重要との回答が多い。」と記載があるが、不足している状況なのか
- (事務局)・豊島区のグループホームは、主に知的障害者が利用する施設と精神障害者が利用する施設とで分かれており、1棟で5人6人単位が入居する小規模なものが多い。利用者のうち、知的障害者の場合は4割程度、精神障害者の場合は2割程度の方が豊島区民であり、他区の施設も利用されている方も多い。特に重度の知的障害の方のグループホームについては、保護者からも要望が多く、需要が高い状況である。
- (会長)・施設数だけでなく、サービスの質や、本人の希望に合っているかなども含めて、不足している部分があるかと思われる。

### (2) 各部会からの報告【第3回開催報告及び研修会実施報告】

資料第4号に基づき、相談支援部会について、藤井副会長より報告

- ・7月3日に第3回の相談支援部会を開催
- ・地域支援拠点コーディネーターに部会に出席してもらい、地域生活支援拠点の実施状況の確認を行った。現在は、事業所を訪問しており、協力してくれる事業所を増やしていくという状況である。
- ・地域生活支援拠点豊島区版の資料作成については、地域生活支援拠点5つの機能にどのような内容が必要かということは、過去の部会で議論している。限られた部会開催の中だけでは資料作成は困難なため、簡易的なものの作成に着手したいと考えている。
- ・地域資源をまとめたガイドブックについては、掲載する事業所の情報を収集した段階で終わっている。情報を集めても、編集や更新作業が難しいというところが課題である。
- ・研修会の開催については、部会の中で意見を募ったが、具体的な研修内容までは結論に至らなかった。他の部会とも調整しながら柔軟に対応していきたい

- ・部会の委員には個別に作業や打ち合わせの機会を作るということで了承いただいている。

資料第 5 号に基づき、就労支援部会について、藤本委員より報告

- ・6月22日に第3回の就労支援部会を開催。
- ・共同受注ネットワークが立ち上がったことの報告。1つの事業所が窓口となって軽作業を福祉作業所に依頼していくことで作業料金を向上させていくことを図っていく。
- ・就労を目指すための方のガイドブックが出来上がったが、アクセス方法が分かりづらいという意見が出た。豊島区のホームページに掲載されているため、各事業所やハローワークのホームページからリンクしてもらうことを依頼した。
- ・研修は、支援者側のアセスメントに関して基本に立ち返って考え直すことをテーマに実施した。一方で、一般就労や福祉的就労、リモート勤務への対応についても課題として挙げた。

- ・研修は、6月29日に区民センターで実施し約30人が参加した。「改めてアセスメントを考える」をテーマに、ハローワークの担当者と地域生活支援センターこかげの支援員から実際の事例の紹介と、グループワークを実施した。ハローワークからは、当事者の方に、「就労面接でなぜその質問がされたのか」について考えを深めてもらうことで、アピールにつなげ、就労に結び付けることができたという事例を紹介。

地域生活支援センターこかげからは、仕事に就いてもいつも3か月で辞めてしまう方から、「もう1回だけスーツを着る仕事に就きたい」という方から相談を受けた事例を紹介。周囲は難しいと判断していたが、腰を据えて支援をしたところ、辞めずに仕事を継続できている。

支援者側は、固定観念にとらわれてしまう傾向があるため、良くないことに気づかされる研修内容であった。

資料第 6 号に基づき、精神障害者包括支援部会について、田中委員より報告

- ・部会のテーマ「私達が目指す地域のあるべき姿」の共有。「どのような姿になっていることが、包括的な支援体制が整っている状況であるか」というイメージを共有するために話し合いを行った。
- ・意見については整理して、あるべき姿に近づくためのロードマップとして、一つずつ取り組んでいきたい。
- ・あるべき姿としての意見の一部として紹介すると、「いろんな状況の違いはあるが、

みんなが安心して心豊かに暮らし続けられるまちを目指していきたい」、「立場が違って支え、支え続けられる」、「病院も一つの資源として、病気があっても暮らし続けられる地域が望ましい」、「リラックスしてまちを歩ける状態で、誰かが支援してくれているという雰囲気だけでも感じることができると良い」、「一人ひとりが個性を発揮して、それぞれの役割があり活躍できる豊島区になると良い」などの意見があった。

- ・実態意向調査の中でも、精神障害者の回答では「理解が不足している」や「差別を感じる」といった割合が高い結果が出ていた。「理解不足や差別を感じずにリラックスした状態で生活するためにはどうすればよいか」について、具体的な方法を考えていく必要がある。
- ・オブザーバーにも参加してもらい、「地域移行を進めていくけれども、地域ではなかなか難しいという現実もある。豊島区の実態に合わせて進めていく方が良い」という意見をいただいた。
- ・精神障害者包括支援部会では、本会のテーマのうち「見直そう」を中心に検討を進めていくことを考えている。具体的な方法については、時間がなくなってしまったため、今後の事務局との打ち合わせを通じて検討していく。

#### 質疑応答

##### 精神障害者包括支援部会に関して

- ・にも包括の議論の中で保健の部分がメンタルヘルスに集中してしまう傾向がある。精神障害の方の治療法も多様化し、高齢化に伴って継続的な管理が必要な内科的な疾患を持つ方も増えてきている。精神障害の方は保健医療から排除されてしまう傾向がある点について、部会の中ではどのように議論されているか。
- (田中委員) 部会の中では、メンタルヘルスの話は出てはいるが、内科的な部分や医療的部分は、現状あまり議論されていない。精神科医療に関しても住民も含めて住みやすい地域をどのように作っていくかを中心に議論しており、当事者の方々の支援やサービス、医療に関しては、あんまり議論はできていない。
- (事務局) ・にも包括の中の医療については、「緊急時の対応」の考え方が、医師と地域で生活している精神障害者との間で乖離があったため、緊急の位置づけについて最初に論議した。精神科の医師からは、地域で生活していくうえでの緊急対応は、医療から切り離して考える方が良いとアドバイスをもらっている。
- ・メンタルヘルスについては、体の不調から最初に内科の受診をすることが多い。内科医と精神科医の連携は保健医療の部分で以前からの課題となっていた。
- (会長) ・地域で暮らす精神障害の方をどう支えるかということで、医療・保健福祉が連携するという形で議論してきた。内科を含めた医療と当事者との結びをどうつなげていくかも、今後は議論できると考えている。

## 5 協議事項

## (1) 各部会からの提案等【今後の方針及び研修会実施計画】

相談支援部会について、藤井副会長より説明

・ガイドブックは、一覧表になっているだけでは効果が薄く、困っている事例に関連づいて相談先が分かりやすく表記されていることが必要であると考えている。困っている事例については、部会において意見を出してもらってもいるが、合わせて他の部会で共通する意見やイベントを活用して集約していきたい。部会の委員に個別に声をかけ小グループの形で、ガイドブック作成に着手していきたい。

・地域生活支援拠点は、国が打ち出したモデルとして整備されているが、豊島区で行っている内容が分からないということがあり、豊島区版を作成しようという話しになった。現在の拠点コーディネーターが各事業所に足を運んでいるため、事業所の特徴や協力状況などの情報を把握していると考えている。拠点コーディネーターに協力してもらいながら作成していきたいと考えている。その後、本協議会の委員の意見を聞きながら、最終的に作り上げていきたい。

・ガイドブックも地域生活支援拠点豊島区版も、一度作成したら終わりではなく、情報の追加や更新をしていけるような仕組みとしていきたい。更新作業が難しいという意見もあるので、事業者自身で、事業者の最新情報を掲載できるようなシステムとしていきたい。

→・成果物について話し合いを行っているが、多くの意見をまとめて質の高いものを作り上げようとしても、部会の開催頻度が少ないため、部会の中だけでは、完成まで至らない。まずは簡易的なものを作成して、意見を出し合えるようにしたうえで、詳細な内容を追記していくというのが現実的な方法であると考えている。

質疑応答・意見交換

(会長)・他の部会でも成果物を作成しようとしているが、作成したもののメンテナンスやアクセスについては、共通の課題となっている、情報のメンテナンスに関して、意見交換をしていただきたい。

→・成果物が、「誰に活用されるか(対象者)」と「どう活用されるか(方法)」を明確にする必要がある。対象者と活用方法が決まった後に、どのような内容(コンテンツ)にするのかという議論となる。また、活用モデルを想定することも重要である。対象者、目的、成果、活用モデルが決まっていれば、成果物は自ずと活用されることになる。この項目がまだ具体的に決まっていなければ、議論の余地が残っていると言える。

→(会長)・これまでも「誰に向けて作るのか」というのが議論されてきた。狭く特定しすぎても広く曖昧にし過ぎても活用されない。事例に当てはまる人たちが増え、

困ったときにこれを使うと良いとなると普及に繋がっていくと考える。どれだけ事例を集めて、整理して掲載していくかが作り方のポイントとなる。

→・就労支援部会においても、対象者が決まらず作成が止まってしまった。精神関係の支援している方だと当事者向けとなるが、知的障害となると保護者向けとなる。相談支援部会ではどのように整理したのか教えてほしい。

→ (副会長)・整理はきちんとは出来ていない。保護者からは分かりやすいものが欲しいという意見はよくある。

→ (会長)・相談支援部会では、当事者や家族だけでなく、関係者が見てわかるものを作りたいという意向であると認識している。本人たちが分かる内容であれば、関係者みんなが分かる内容となる。就労支援部会においても、対象別で考えるよりも、困りごとで事例を収集しながら進めていくべきと考える。

→・情報を一つにまとめることは難しいと考えている。情報は全部つながっているの、事例を集めて、活用できるものにしていきたい。

就労支援部会について、藤本委員より説明

- ・就労支援部会として「もにす認定」や「福祉的就労」「リモートワークに対しての就労支援」を今後のテーマとして検討している。
- ・当事者支援の視点も重要であるため、当事者の話を聞く機会も作っていきたい。
- ・共同受注ネットワークと連携も検討していく。

## 質疑応答・意見交換

・目白福祉作業所の場合、楽しみながら過ごしている方や表現活動を通して、自己肯定感を高めている方が多く、企業で働きたいという方が多いという状況ではない。

・駒込福祉作業所を見学した際に、軽作業などの収益で1人1万2000円ぐらいの受注があり。現在2名の方が企業への就労に手応えがあるという話しを伺った。障害のある方の就労ということに関しても民生児童委員の立場として、協力していきたいと考えている。

・他区においても、就労支援部会や支援者ネットワーク会議なども毎月参加しており当事者や企業にいろんな立場の方に来ていただいて、お話を聞く機会が多くある。その視点から見ても、ワークショップは有意義なものであった。

・ガイドブックについては、ハローワークでは様々な方法や場面で活用させていただいている。今後作成されるものに期待をしている。

→・(会長) ガイドブックは、対象や使い方の部分で範囲を定めていかなければならないが、ご本人達と繋げていくという意味で、ぜひ活用していただきたいし、今後もアイデアを頂戴したい。

精神障害者包括支援部会について田中委員より説明

- ・部会の研修として「地域をみんなで見直して繋がるワークショップ」を11月頃実施する。参加者に地域資源を持ち寄ってもらい、見直す過程で参加者同士が繋がるができるという内容を考えている。部会の中だけでは検討しきれないので、有志でワーキングチームを立ち上げて内容を検討していく。

## 質疑応答・意見交換

・(会長) 相談支援部会からも同様な提案があったが、部会だけで決定までに至ることは難しいと考えている。幅広に有志での参加者を募り、ワーキングチームを有効に活用して行ってほしい。

・権利擁護の立場から、障害者の工賃を上げるや、自分を表現する、意見を言いやすいように選択肢を示すなど、意思決定の支援が大事であると考えている。

## 質疑応答・意見交換 (全体)

・意向調査の意見は、かなり当事者の意見に近いものとして認識しており、それぞれ部会の中で反映してほしい。精神障害の方は、就労の支援や職業訓練が重要と考えている方が多く、3年前の調査でも高い数値であったので、積み残している課題である。

・(副会長) 精神障害者包括支援部会の今後の検討事項については、当事者の困りごとなどの部分で、相談支援部会と共通する事項があるので、連携を取りながら進めていきたい。

・高齢者の分野では、地域生活支援に資するような資源を中心に Web 上で閲覧できるソフトを使って情報共有しており、情報メンテナンスのために定期的集まる仕組みも出来上がっている。豊島区の場合は個人情報の兼ね合いで一般公開していないが、他自治体では一般公開しているところもある。関係者だけでなく高齢者自身が情報照会できるという利点もあり、このシステムを障害の分野にも広げるといった活用も検討している。情報が溢れないように、まずは精神障害者包括支援部会で開始して、様子を見ながら他の範囲にも広げていきたいと考えている。

## 6 その他

(1) 施策体系の見直し(体系図)第4回計画会議委員意見反映後(案)について  
資料第7号に基づき、事務局より情報提供

- ・(事務局) 障害者計画推進会議において、障害者計画の体系に「障害児支援の充実」が追加された。



# 審 議 経 過

No. 7

(2) 地域生活支援拠点等事業について

資料第8号に基づき、事務局より情報提供

- ・(事務局) 令和5年度より、緊急時の備えとして、地域生活支援拠点等事業を開始した。

(3) 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

資料第9号に基づき、事務局より情報提供

- ・(事務局) 障害者の法定雇用率が令和8年度までに、民間企業では2.3%からは2.7%に、自治体では2.6%から3.0%に引き上げられる。

7 閉会

提出された資料

資料第1号	第7期 豊島区障害者地域支援協議会 委員名簿
資料第2号	豊島区障害者等実態・意向調査 報告書(抜粋版)
資料第3号-1	第7期 第3回豊島区障害者地域支援協議会会議録(案)
資料第3号-2	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第3回本協議会 振り返りまとめ
資料第4号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第3回相談支援 部会会議録
資料第5号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第3回就労支援 部会会議録
資料第6号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第3回精神障害 者包括支援部会会議録
資料第7号	施策体系の見直し(体系図) 第4回計画会議委員意見 反映後(案)
資料第8号	地域生活支援拠点等事業チラシ
資料第9号	障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について
別紙	振り返りシート